

令和4年9月21日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

季節性インフルエンザワクチンの供給及び今冬のインフルエンザワクチン  
の接種対象者への呼びかけについて

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡につきまして、このたび日本医師会から通知がありました。

概要は下記の通りです。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

<日本医師会通知より抜粋>

●季節性インフルエンザワクチンの供給について

○今冬の季節性インフルエンザワクチンの供給予定量は、令和4年8月時点で約3,521万本（1mLを1本に換算）の見込み（別紙1参照）であり、記録が残る中では過去最大の供給量が見込まれていること。

・今年度は9月第5週（週を数える基準日は金曜日）の時点で約1,670万本が、10月第4週の時点で約3,110万本が出荷可能と見込まれており、比較的早期に供給されるスケジュールとなっていること（別紙2参照）。

○南半球のオーストラリアで例年より早くインフルエンザの流行が確認されたことやインフルエンザワクチンと新型コロナワクチンとの接種間隔に係る規定が廃止されたこと等により需要が増加する可能性を踏まえ、昨年度と同様にワクチンの効率的な使用が重要となること。

・13 歳以上の者に係る季節性インフルエンザワクチンの用法・用量は、「13 歳以上のものについては、0.5mL を皮下に、1 回又はおよそ1～4 週間の間隔をおいて2 回注射する。」とされている一方、世界保健機関では、ワクチン（不活化ワクチンに限る。）の用法について、9 歳以上の小児及び健康成人に対しては「1 回注射」が適切である旨の見解が示されていることを踏まえ、13 歳以上の者が接種を受ける場合にあっては、医師が特に必要と認める場合を除き、「1 回注射」が原則であること。

・季節性インフルエンザワクチンのうち、同一バイアルから複数回の使用が可能とされている製品は、取扱い上の注意等に留意した上で、効率的に使用すること。このような製品に関して、既に一部の接種液が吸引されているバイアルを使用する場合は、最初の吸引日時を確認し、最初の吸引から24 時間を経過していた場合は使用せず、適切に廃棄すること。

・季節性インフルエンザワクチンの予約・注文を行う場合には、今年度のワクチンの供給ペース、昨年度の使用実績及び新型コロナウイルス感染症の感染予防等を行いながら接種することができる人数を正確に把握した上で、例えば、接種シーズン開始前に、昨年度の使用実績よりも大幅に多量の納入を求めることや、製品のロットを指定して早期の一括納入を求めると等、必要以上に早期又は多量の納入を求める予約・注文を行わないこと。ワクチンの予約・注文は、ワクチンの供給ペースを考慮することが望ましく、接種希望者から申込みがあった段階で必要に応じて行うことが望ましいこと。

・季節性インフルエンザワクチンの大量注文を行う医療機関等に対して、一度にワクチンが納入された場合、市場に流通するワクチンの在庫量に与える影響が大きいことから、卸売販売業者は昨年度の納入実績及び返品実績を確認し、当該医療機関等において支障をきたす場合を除いてはワクチンの分割納入が行われること。

・接種シーズン終盤まで在庫ワクチンを抱え、その後返品を行うことは安定供給の妨げになるため、返品を前提とした注文及び在庫管理を行わないこと。

●今冬のインフルエンザワクチンの接種対象者への呼びかけについて

○自治体は、予防接種法におけるインフルエンザワクチンの定期接種対象者に対し、接種の機会を逸することのないよう、接種時期の呼びかけを行うこと。

(予防接種法におけるインフルエンザワクチンの定期接種対象者)

・ 65 歳以上の者

・ 60 歳以上65 歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

○本呼びかけにおいては、定期接種対象者以外の方々への接種を妨げるものではなく、定期接種対象者の方々の接種が完了するのを待つ必要はないこと。 \_

【参考】

\* 日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

[https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2022ken2\\_1223.pdf](https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2022ken2_1223.pdf)

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員 ID（日医刊行物送付番号）の 10 桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている 10 桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下 2 桁、月 2 桁、日 2 桁」を並べた 6 桁の数字です  
(半角入力)

大阪府医師会地域医療 1 課  
TEL:06-6763-7012